

留萌港に係わる覚書

一般社団法人日本港運協会（以下「日港協」という）と全国港湾労働組合連合会、並びに全日本港湾運輸労働組合同盟は、25春闘協定の4.（3）に基づき、下記の通り覚書を締結する。

記

1. 「石炭火力発電所の休廃止等に伴う港湾運送への影響に係る連絡対策会議」において、行政に対し事業継続が厳しくなった企業に対する支援策を講じるよう要請する。当面は厚生労働省に対し雇用調整助成金の拡張適用を検討するよう申し入れる。
2. 日港協は不幸にして当該港湾運送事業会社を離職するなど、生活困難な労働者が出た場合は、当該事業会社への影響又は、影響予想を把握・確認の上、地元の安定化協議会とも連携し、新たな就労の場を斡旋するなどして、雇用を守るよう支援する。

2025年(令和7年)5月14日

一般社団法人 日本港運協会
経営労働委員会
委員長

久保高伸

全国港湾労働組合連合会
中央執行
委員長

ヒノチ

全日本港湾運輸労働組合同盟

会長 足立賢次